

平成29年度

# 南阿蘇村の 決算について

〈問い合わせ〉総務課 財務係 TEL(67) 11111

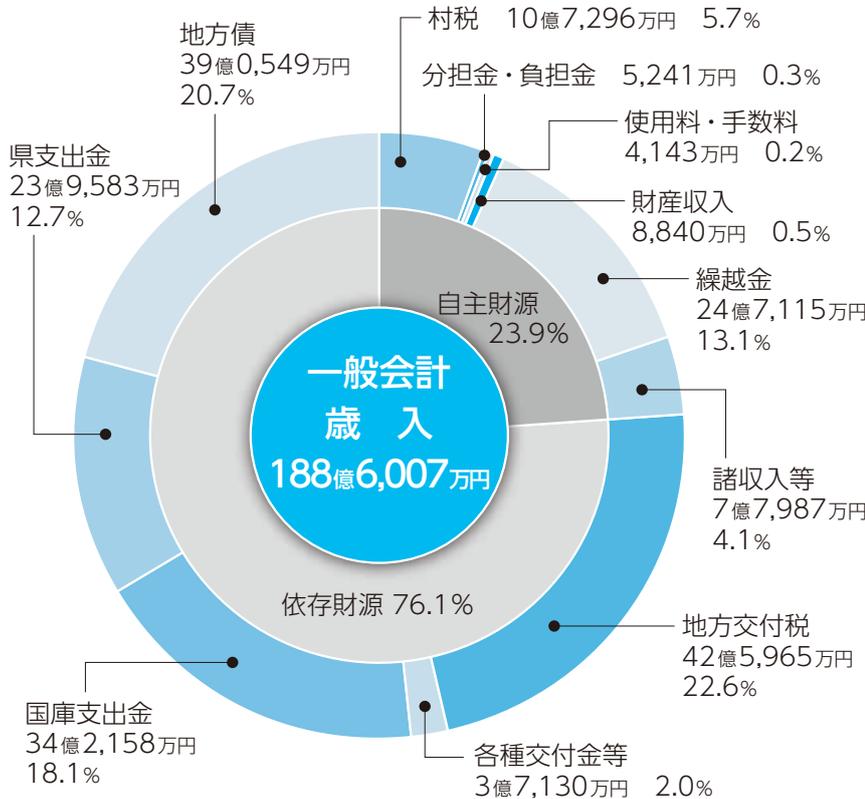
平成29年度の一般会計と特別会計の決算が村議会9月定例会で認定されました。村が行っているさまざまな事業は村民の皆さんが納めている税金や、国・県からの補助金、地方交付税などで賄われています。これらのお金が「村づくり」にどのように使われていますか。一般会計を中心にあらましをお知らせします。

29年度の一般会計の決算額は、歳入が188.6億円、歳出が172.2億円で、歳入から歳出を差し引いた収支額は16.4億円となりました。このうち5.6億円は30年度に繰り越して行う事業に充てるため、実質には10.8億円の黒字決算となりました。また、村の借金である起債残高は、熊本地震関連事業に係る地方債発行も多かったことから前年度より31.4億円増加し155.7億円となりました。

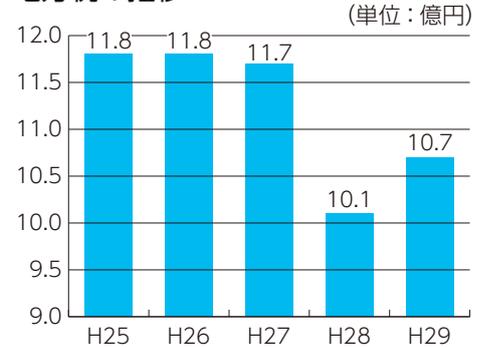
## ■一般会計歳入 188億6,007万円

(前年度比 9.3%増)

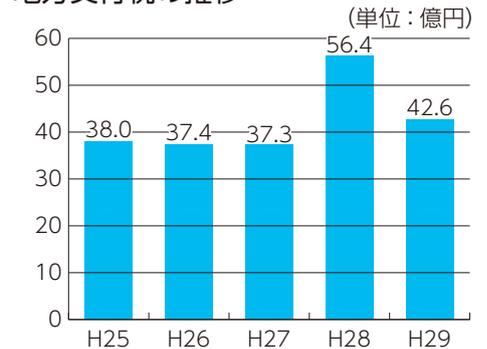
一般会計の歳入決算額は、188.6億円で前年度と比べて16.0億円増加しました。これは、熊本地震の発生に伴う公共土木や農地農業用施設、地域防災がけ崩れ対策事業などの災害関連復旧事業が29年度から本格化したことに伴い国県補助金等が交付されたことが増加の主な要因として挙げられ、地方債についても39.1億円(前年度比6.2億円増)の



## 地方税の推移



## 地方交付税の推移



財政構造の弾力性を測るための比率で、人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に、経常的な一般財源がどの程度使われているかを示す指標です。この数値が100%を超えると、経常的な一般財源だけでは経常的な事業を実施できない状態となっており、財政の硬直化が進んでいると判断されます。

## 経常収支比率 (単位: %)



市町村の財政状況が良いか悪いか判断するのは一般的には難しいものです。そこで、他の市町村と比較したり国が定めた基準に對してどの程度なら健全な状態かを判断するための指標がいくつかあります。今回はその中から3つの財政指標について過去5年間の推移をお知らせします。

地方債を発行しました。

県支出金は24億円(前年度比5・8億円増)で、これは被災者のニーズにきめ細かに対応し、復旧・復興が更に加速することを目的に交付された「平成28年熊本地震復興基金創設工夫分」5・7億円が主要因です。村の基金である災害復興基金に積立てた後に、復旧・復興支援事業に活用されています。

自主財源の中心となる村税は、熊本地震の影響により28年度は27年度と比べマイナス1・6億円と大きく減収しましたが、29年度は28年度と比べ6千万円増の10・7億円となり、徐々に回復の兆しが見えつつあります。

■歳出の状況 172億2,321万円

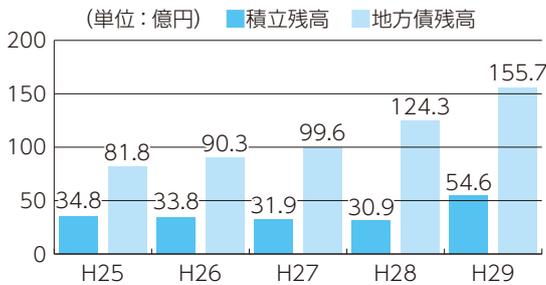
(前年度比 16・4%増)

一般会計歳出総額は、172・2億円(前年度と比べ24・3億円増加しました。目的別に見ると、土木費が12・4億円(前年度と比べ8・3億円(前年度比202・4%)増加。災害復旧費は24・9億円(前年度比7億円(前年度比63・8%)増加しました。これは平成28年熊本地震に伴う公共土木や農地農業用施設、被災宅地の災害復旧、災害公営住宅整備事業などが本格的な復旧・復興工事が始まったことが主な要因として挙げられます。

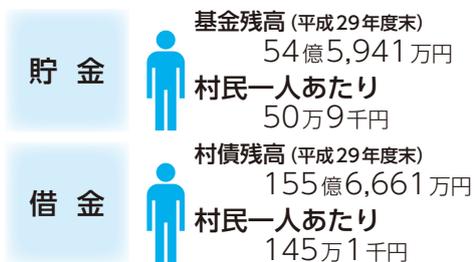
総務費は、37億円で前年度と比べ7・7億円(前年度比26・3%)増加しました。これは、村の基金である合併振興基金へ15・5億円の積立を行ったことが主な要因です。同基金は合併支援措置の一つである合併特例債を財源とする基金で、元利償還金の70%が普通交付税で措置されます。平成32年度以降は、普通交付税などの合併支援措置が終わることから、地域振興事業に役立てる貴重な財源となります。

この他、29年度の主な事業については6ページをご覧ください。

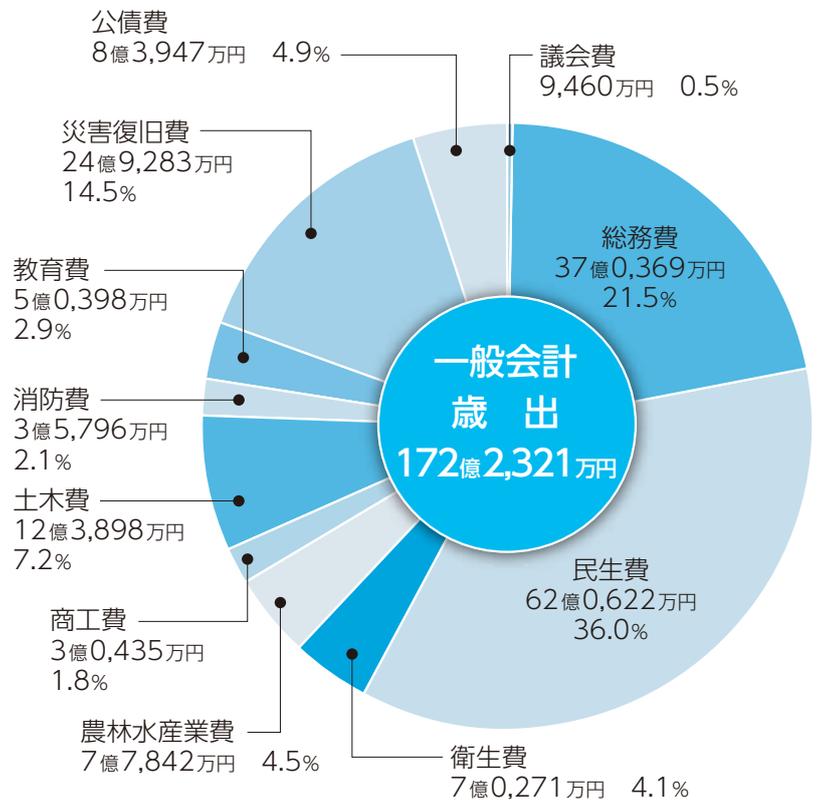
積立金及び地方債残高の推移(普通会計分)



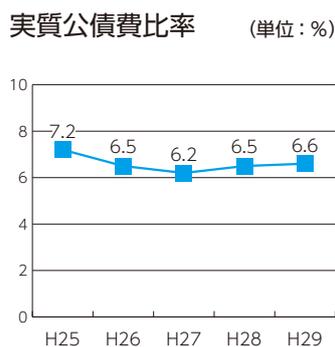
村の貯金と借金(一般会計)



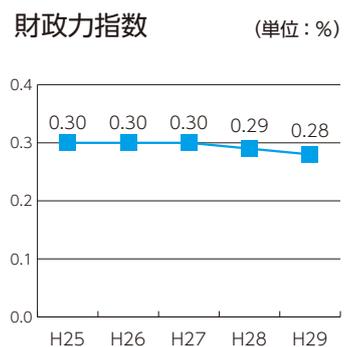
\*ただし、村が発行した地方債に対しては、その種類によって国から元利償還金の一部を後年度に普通交付税として交付されます。  
\*一人あたりに換算する人口は平成30年3月31日人口(10,726人)を基準にしています。



一般会計などで負担する借金の返済額などを指標化した比率です。この値が18%を超えると地方債を発行する際に国の許可が必要となり、25%を超えると一般事業等の借入が制限されます。



地方公共団体の財政力を示す指数で、数値が1に近いほど財源に余裕があることを示します。指数が1を超えると財政的に自立した団体となります。普通交付税が交付されなくなります。



## 平成29年度に実施した主な事業

<b>総務費</b>	合併浄化槽設置補助	2,026万円	村道 中原・柳前線道路改良工事	2,284万円	
ふるさと寄付金お礼品・ふるさと寄付金業務委託	6,854万円	インフルエンザ予防接種委託料	1,104万円	災害公営住宅整備事業(県委託分)	2,268万円
地方バス運行費補助金	2,310万円	妊婦健康診査	525万円	公営住宅解体工事	2,011万円
きらめく地域づくり支援事業補助金	843万円	太陽光発電システム設置補助	160万円	都市防災推進事業委託料	1,996万円
空家改修費補助金	585万円	<b>農林水産業費</b>		河川維持補修工事(熊本地震対応分 繰越事業)	1,514万円
移住定住・空家バンク専用ホームページ作成委託料	470万円	中山間地域直接支払交付金	1億8,591万円	冬季時主要村道除雪委託	1,334万円
防犯灯修理・新設工事	415万円	農村地域防災減災事業(繰越事業含)	3,348万円	<b>消防費</b>	
カーブミラー、ガードレール設置工事	236万円	青年就農給付金	2,250万円	防災行政無線個別受信機購入	778万円
<b>民生費</b>		有機肥料生産センター管理委託料	1,284万円	村地域防災計画見直し業務委託	299万円
災害廃棄物処理業務委託費(繰越事業含)	21億1,650万円	御手水農道流末排水路工事(繰越事業)	1,268万円	防火水槽設置工事	226万円
経営体育成支援事業(熊本地震分 繰越事業含)	10億2,319万円	施設園芸振興対策事業	741万円	<b>教育費</b>	
家屋等解体・運搬(公費解体 繰越事業)	3億1,768万円	優良牛保助助成金	660万円	スクールバス運転業務委託料	4,933万円
自立支援給付費(介護給付費等)	2億4,732万円	サル・シカ・イノシシ・カラス捕獲処置費	518万円	小中学校給食費補助	1,300万円
児童手当費	1億4,740万円	<b>商工費</b>		旧立野小学校プールその他解体工事(繰越事業)	1,081万円
障害児施設措置費	8,478万円	PR実行委員会補助(地方創生交付金事業)	4,163万円	ランドセル・カバン贈呈	357万円
住宅応急修理業務委託(災害分 繰越事業含)	7,865万円	施設修繕費	1,085万円	<b>災害復旧費</b>	
自費解体費用補助金	6,512万円	四季の森温泉改修工事	863万円	公共土木災害復旧事業(繰越事業含)	15億5,000万円
地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金(神社等 繰越事業)	6,311万円	あか牛の館改修工事	836万円	農地・農業用施設災害復旧工事	3億2,504万円
地域公民館再建支援事業補助金(繰越事業含)	3,915万円	白水温泉「瑠璃」サウナ改修工事	651万円	公立学校施設災害復旧事業(繰越事業含)	1億8,157万円
廃棄物仮置場整地費(繰越事業含)	3,545万円	温泉センター「ウィナス」改修工事	294万円	農地災害復旧費助成金	1億5,000万円
住家等被害認定調査委託	2,495万円	村観光復興イベント委員会補助金(繰越事業)	244万円	木の香湯温泉解体事業	5,292万円
災害見舞金	1,875万円	<b>土木費</b>		公関連施設災害復旧事業(繰越事業含)	3,471万円
旧長陽西部保育所解体事業	1,673万円	災害関連緊急地域防災がけ崩れ対策事業(繰越事業)	3億1,682万円	農地・農業用施設災害復旧機械借上料	2,716万円
災害弔慰金	1,485万円	被災宅地復旧支援補助金	1億2,237万円	林道災害復旧工事(繰越事業)	1,029万円
<b>衛生費</b>		小規模住宅改良事業基礎調査業務委託(繰越事業含)	9,343万円	地質等調査業務委託	974万円
乳幼児医療・子ども医療扶助	2,427万円	災害公営住宅用地取得費	5,664万円	揚水施設改修補助金	600万円

## 特別会計及び公営企業会計

特別会計とは、特定の事業を行う場合に特定の収入をもって支出にあて、一般会計とは別に収支経理を行うことです。村には、7つの特別会計と1つの公営企業会計があります。

特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	22億7,004万円	21億7,751万円
簡易水道特別会計	3億5,892万円	2億6,540万円
農業集落排水特別会計	2,841万円	2,757万円
生活排水処理事業特別会計	9,953万円	9,560万円
介護保険特別会計	16億1,407万円	15億3,367万円
住宅新築資金等貸付金特別会計	161万円	128万円
後期高齢者医療特別会計	1億3,973万円	1億2,955万円
上水道事業会計(事業収益)	4,447万円	2,880万円

## 平成29年度の財政健全化比率・資金不足比率をお知らせします

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が制定され健全化判断比率として「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」「資金不足比率」を算定し、公表することになりました。29年度の各比率は、「早期健全化基準」と比較すると基準を下回っており、村の財政状況が健全なことが分かります。

①実質赤字比率	一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す比率です。
②連結実質赤字比率	すべての会計を合算し、全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す比率です。
③実質公債費比率	一般会計などで負担する借金の返済額などを指標化した比率です。この数値が25%を超えると村単独の事業に地方債を発行することが出来なくなります。
④将来負担比率	一般会計などの借金の返済額など現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率です。
⑤資金不足比率	公営企業ごとの資金不足額の比率で、経営状況の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

年度	項目	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
29年度		— (15.00)	— (20.00)	6.6 (25.0)	— (350.0)	—
28年度 (参考)		— (14.96)	— (19.96)	6.5 (25.0)	10.6 (350.0)	—

\* ( )内は早期健全化基準です。①、②、⑤は黒字のため、④は比率が算定されないため“—”を表示しています。